

令和5年度

教育委員会定例会
(7月)

令和5年7月5日(水)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和5年7月5日(水) 15:00～
場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 議案第8号 鹿屋市立図書館協議会委員の委嘱について | (P 2) |
| 議案第9号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について | (P 4) |
| 議案第10号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について | (P 6) |

5 報 告

- | | |
|--------------------------------------|--------|
| (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について | (P 8) |
| (2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について | (P 16) |
| (3) 台湾のチャンドウバイリンガル小学校と西原小学校の対面交流について | (P 17) |
| (4) 令和5年度実施鹿屋看護専門学校入学試験日程について | (P 18) |
| (5) キッズチャレンジフェスタの実施について | (P 19) |
| (6) 学校芸術鑑賞事業の開始について | (P 21) |
| (7) 市民講座、夏の子ども教室(短期講座)について | (P 22) |
| (8) 文化財ウォッチングの開催について | (P 23) |

6 動議の討論等

7 その他

8 閉 会

議案第 8 号

鹿屋市立図書館協議会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和 5 年 7 月 5 日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市立図書館条例第 8 条に基づく図書館協議会委員を新たに委嘱したいため、本案を提出するものである。

鹿屋市立図書館協議会委員名簿 新旧対照表

旧				新			
区分	委員名 (年齢)	推薦団体等	備考	区分	委員名 (年齢)	推薦団体等	備考
学校教育 関係者	<u>クワエ シンイチロウ</u> 黒江 真一郎 (58)	鹿屋市小・中 学校長協会	田崎小学校校長	学校教育 関係者	<u>イワタ ナツ</u> 岩戸 淳 (58)	鹿屋市小・中 学校長協会	【新規】 田崎小学校校長 (前任者異動のためR5.4~)
学校教育 関係者	イワモト チエミ 岩元 智恵美 (67)	鹿屋市 私立幼稚園協会	〔継続：H22~〕 星幼稚園園長	学校教育 関係者	イワモト チエミ 岩元 智恵美 (67)	鹿屋市 私立幼稚園協 会	〔継続：H22~〕 星幼稚園園長
社会教育 関係者	トヤ ナミ 遠矢 尚美 (52)	鹿屋市PTA 連絡協議会	〔継続：R2~〕 市P連副会長 鹿屋高PTA副会長	社会教育 関係者	トヤ ナミ 遠矢 尚美 (52)	鹿屋市PTA 連絡協議会	〔継続：R2~〕 市P連副会長 鹿屋高PTA副会長
家庭教育 関係者	サカ ムツコ 迫 睦子 (75)	おはなし文庫 Po絵夢	〔継続：R2~〕 読書ボランティア 平和学習ガイド	家庭教育 関係者	サカ ムツコ 迫 睦子 (75)	おはなし文庫 Po絵夢	〔継続：R2~〕 読書ボランティア 平和学習ガイド
学識 経験者	ムラカミ ジュンコ 村上 淳子 (38)	鹿屋養護学校	〔継続：R4~〕 鹿屋体育大学非常勤 講師、鹿屋養護学校 非常勤講師	学識 経験者	ムラカミ ジュンコ 村上 淳子 (38)	鹿屋養護学校	〔継続：R4~〕 鹿屋体育大学非常勤講 師、鹿屋養護学校 非常勤講師

※ 任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日まで。

議案第9号

鹿屋市社会教育委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和5年7月5日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市社会教育委員条例第1条に基づく社会教育委員を新たに委嘱したいため、本案を提出するものである。

鹿屋市社会教育委員（案）

	区分	現委員		新規委員		委嘱にあたって
		氏名	委員当時の職	役職等	現職等	
1	学校教育関係者	永迫 昌毅	鹿屋市立鹿屋女子高等学校 校長	永迫 昌毅	鹿屋市立鹿屋女子高等学校 校長	小・中・高等学校における子どもや保護者との交流を通して、青少年健全教育の課題について提言を期待
2		岩屋 芳文	鹿屋市立下名小学校 校長(校長協会推薦)	鈴木 誠	鹿屋市立吾平小学校 校長(校長協会推薦)	
3		中島 功詞	鹿屋市立鹿屋小学校 教頭(教頭会推薦)	基永 強	鹿屋市立西原小学校 教頭(教頭会推薦)	
4		船隈 康洋	日の出幼稚園 園長(鹿屋市幼稚園協会推薦)	宮下 義昭	鹿屋幼稚園 園長(鹿屋市幼稚園協会推薦)	
5	社会教育関係者	上籠 司	鹿屋市町内会連絡協議会 会長	上籠 司	鹿屋市町内会連絡協議会 会長	地域での子どもや保護者世代との交流を通して、青少年健全育成に関する取組への提言を期待
6		園田 俊二	輝北地域町内会連絡協議会 会長	(新規) 堀切 育雄	輝北地域町内会連絡協議会 会長	
7		星原 克信	串良地域町内会連絡協議会 会長	星原 克信	串良地域町内会連絡協議会 会長	
8		川崎 重治	吾平地域町内会連絡協議会 副会長	川崎 重治	吾平地域町内会連絡協議会 副会長	社会教育関係団体として、青少年健全育成への関わりについて提言を期待
9		小石田 里美	鹿屋市PTA連絡協議会 副会長	小石田 里美	鹿屋市PTA連絡協議会 前副会長	
10		宮下 恵子	鹿屋市子ども会連絡協議会 会長	宮下 恵子	鹿屋市子ども会連絡協議会 会長	
11		増満 房子	鹿屋市地域婦人団体連絡協議会 会長	増満 房子	鹿屋市地域婦人団体連絡協議会 会長	
12		濱田 快斗	鹿屋市青年団協議会 会長	濱田 快斗	鹿屋市青年団協議会 会長	
13		馬場 佑貴	鹿屋青年会議所子どもの感性と絆を育む委員長	馬場 佑貴	鹿屋青年会議所子どもの感性と絆を育む委員長	
14	家庭教育関係者	森元 順子	なごみの森福祉会 代表	森元 順子	なごみの森福祉会 代表	NPO法人及び社会教育の推進及び家庭教育経験者として学校と地域の連携等についての提言を期待
15		池田 真理	スクール・ソーシャルワーカー	池田 真理	スクール・ソーシャルワーカー	
16		飯田 光昭	商工会議所青年部直前会長(同推薦)	(新規) 中釜 拓也	商工会議所青年部会長(同推薦)	
17		鶴園 容子	かのや学校支援代表(兼地区主任児童委員)*地区館推薦	鶴園 容子	かのや学校支援代表(兼地区主任児童委員)*地区館推薦	
18	学識経験者	松永 太郎	「ヒメとヒコ」演出家	松永 太郎	「ヒメとヒコ」演出家	高校生との交流から、社会教育の充実への提言を期待
19		山田 理恵	鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授	山田 理恵	鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授	大学の現場から青少年健全育成についての提言を期待
20		森山 多賀子	助産師、DV被害者支援の会 アミーチ	森山 多賀子	助産師、DV被害者支援の会 アミーチ	地域の実態を踏まえた青少年健全育成の提言を期待

※任期は、令和4年6月1日～令和6年5月31日（新規は前任者の残任期間）

※女性委員は、全体の40%予定（8/20人）

※社会教育委員の会議（5月、11月、2月） 第1回 開催日時 令和5年5月24日(水) 10:00～12:00

議案第10号

鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和5年7月5日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市公民館条例第6条に基づく公民館審議会委員を新たに委嘱したいため、本案を提出するものである。

令和4年度～5年度 鹿屋市公民館運営審議会委員
(令和5年度)

番号	新委員 (R4～R5)				
	区分	氏名	役職	所属	委嘱にあたって
1	学校教育関係	(新規) 鈴木 誠 (59)	吾平小学校長	市小中学校長協会代表 (推薦)	学校の立場から学習 機会の充実や関係機 関との連携につい ての提言を期待
2		松下健太郎 (55)	松下幼稚園長	市幼稚園協会代表 (推薦)	
3	家庭教育関係	遠矢 尚美 (53)	副会長	市PTA連絡協議会代表 (推薦)	家庭教育の立場から 体験活動及び学習機 会の充実、関係機関 との連携についての 提言を期待
4		福元 尚美 (60)	スクールソーシャ ルワーカー	子育て支援関係者	
5	社会教育関係団体	宮下 恵子 (65)	会長	市子ども会育成連絡協議会代 表 (推薦)	地域における異年齢 の交流活動や地域づ くり、学習機会の充 実についての提言を 期待
6		濱田 快斗 (24)	会長	市青年団連絡協議会代表 (推 薦)	
7		増満 房子 (85)	会長	市地域婦人団体連絡協議会代 表 (推薦)	
8		(新規) 中俣 支征 (82)	副会長	市高齢者クラブ連合会代表 (推薦)	
9		(新規) 上籠 司 (72)	会長	市町内会連絡協議会代表 (推 薦)	
10		冨師 澄雄 (89)	会長	地区生涯学習推進協議会代表 (鹿屋)	
11		河野 良幸 (92)	会長	地区生涯学習推進協議会代表 (串良)	
12	学識経験者	北村 尚浩 (55)	教授	鹿屋体育大学教授 (スポー ツ人文・応用社会科学系) (推 薦)	専門的な立場から学 習機会の拡充・学習 成果の活用につい ての提言を期待
13		岩山 益男 (73)	退職校長会会員(元 寿小学校長)	市退職校長会代表 (推薦)	
14		井神 エキ (79)	市民講座、同好会講 師代表	市民講座、同好会講師代表(吾 平) (推薦)	
15		角 由美子 (56)	市民講座、同好会講 師代表	市民講座、同好会講師代表(輝 北) (推薦)	

- (1) 任期は、令和4年7月1日～令和6年6月30日
- (2) 公民館運営審議会 (7月、2月) 第3回公民館運営審議会 7月19日 (水)
- (3) 下線は女性委員

1	学校給食費の全額公費負担実施について	議員名	市民クラブ 米永議員
【質問の要旨】			
<p>○全額公費負担へ拡充していくという視点での質問である。</p> <p>○全額公費負担に向けて国の動きもある中、鹿屋市が先駆けて全額負担することにより、子育て支援としてのアピールポイントにしていけば良いのではないか。</p>			
【答弁の要旨】			
<p>○学校給食費の公費負担については、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助制度や生活保護制度において給食費を全額支給しており、現在、小中学校合わせて全体の約25パーセント、2,390名の児童生徒が援助を受けている。</p> <p>○令和5年4月から、子育てに対する新たな経済的支援を充実させるため、所得制限を設けることなく、就学援助制度等の対象外となる全ての児童生徒の保護者へ給食費の半額を助成する「学校給食費負担軽減事業」を開始した。</p> <p>○県内の類似団体が公費負担していない中、子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっており、これまでよりも手厚い支援となる、積極的な取組であると考えている。</p> <p>○今後も、国の動向等に注視しながら、教育環境の整備充実について努めていく。</p>			

2	奨学資金による若者支援について	議員名	市民クラブ 時吉議員
【質問の要旨】			
<p>○若者の地元企業への就職支援の呼び水として奨学金利用者が鹿屋市内で卒業後5年以内にUターンし、5年以上市内で起業・創業・就職をした場合、返済不要とする取組を実施する考えはないか。</p>			
【答弁の要旨】			
<p>○「鹿屋市奨学資金制度」について、令和5年度は、新たに25名が本制度を活用して希望する大学や専門学校等へ進学しており、継続を含めれば68名が制度を活用している。</p> <p>○本市における奨学資金返還支援として、令和5年度から原則5年以内としていた返還期間を原則10年以内へ延長し、月々の返還額の負担軽減を行った。</p> <p>○鹿屋市人口減少ビジョンの中でも示してあるとおり、新たな奨学資金制度による若者支援として、条件付き奨学金制度を創設することとしている。</p> <p>○今後、返還免除とする条件等について関係課と十分に協議し、先行的に実施している自治体の状況を踏まえながら、新たな制度について検討していく。</p>			

3	かのやシビックプライドについて	議員名	市民クラブ 米永議員
<p>【質問の要旨】 ○子ども基本法の制定を受け、子どもたちの意見・考えが地域社会に反映するような教育活動（主権者教育）に取り組む予定があるか。</p>			
<p>【答弁の要旨】 ○「こども基本法」は、全てのこどもが個人として尊重され、基本的人権が保障されていることや、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会、多様な社会的活動に参画する機会を確保すること等を基本理念とし、国は、これから5年間を目途として、この基本理念にのっとったこども施策の一層の推進のために、必要な方策を検討することとしている。</p> <p>○現在、各学校においては、社会科や公民科の授業で政治の仕組み等について学習するほか、生徒会役員選挙の際に、市選挙管理委員会の実際の投票箱を用いて、本番さながらの選挙を体験したり、市選挙管理委員会による出前授業を行ったりしている。</p> <p>○今後は、「全てのこども」の意見や考えをより一層尊重できる学校を目指して、児童会活動や生徒会活動において、児童生徒自ら校則や学校生活のマナーについて考える等、課題解決に向けて、自治的な活動を積極的に推進することが、将来の意欲的な社会参画につながると考えている。</p> <p>○本市全ての児童生徒が、この鹿屋市で育ったことを誇りに思い、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、各学校に主体的な取組について助言していく。</p> <p>○教育委員会としては、「こども基本法」の理念を念頭に、未来の主権者としての意識の高揚を図り、児童生徒一人一人が「シビックプライド」溢れる良き市民となるよう、今後も充実した教育行政の推進に努めていく。</p>			

4	かのやシビックプライドについて	議員名	市民クラブ 米永議員
<p>【質問の要旨】 ○地域住民が学校教育へ積極的に関わり、地域ぐるみで子どもを支援するコミュニティ・スクールを充実させる考えはないか。</p>			
<p>【答弁の要旨】 ○コミュニティ・スクールとは、地域住民等の中から教育委員会により委嘱された委員により構成される学校運営協議会を設置した学校です。</p> <p>○学校運営協議会では、どのような子供たちを育てるのか、そのために学校と地域、家庭は何をすべきなのか等、学校教育に関わる様々な事について熟議を行い、家庭・学校・地域で情報やビジョンを共有することで、よりよい学校教育の推進につなげている。</p> <p>○鹿屋市では、令和元年度に全ての学校がコミュニティ・スクールとなっており、積極的な取組の充実に努めている。</p> <p>○一方、地域ぐるみで子供を支援するコミュニティ・スクールを充実させるためには、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進が不可欠。</p> <p>○この地域学校協働活動は、今までの学校応援団による活動を包括したもので、学校の支援だけでなく、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。</p>			

○本市における具体的な活動としては、・琴、和太鼓、三味線等の音楽の授業サポート・陸上教室・家庭科のミシン学習・AED訓練等、授業の中で地域の方に教えていただいているものや・放課後の学習活動の見守り等を行う寺子屋・米作り・地域に伝わる棒踊りやそば切り踊り等の指導等があります。

○このような学校と地域が一体となった令和4年度の活動は、学校の環境整備活動等も含めて、市全体で、支援回数4,494回、延べ支援人数13,913人の参加となっており、令和3年度と比べ、支援回数934回、延べ支援人数3,383人の増加となっている。

○教育委員会としては、今後も学校と地域、家庭が一体となった学校教育を推進し、子供たちの健全な育成が図られるよう努めていく。

5	「リナシティかのや」のあり方について	議員名	原田議員
【質問の要旨】			
○芸術文化学習プラザへの中央公民館機能移転の進捗状況を示されたい。 ○利用者や市民の意見をどのように把握し活かそうとしているか。			
【答弁の要旨】			
○中央公民館機能の市民交流センター芸術文化学習プラザへの移転の進捗状況については、令和6年4月の運用を目指し、本年度は、公民館条例改正や新たな講座開設等に向けて調整を進めている。			
○機能移転に伴う利用者説明を、生涯学習講座生や同好会員、一般の貸館として利用される方へ、昨年11月から口頭で説明し、本年1月から文書を配布している。加えて同好会員へは、本年3月に、令和6年度からの利用について説明会を開催し一定のご理解をいただいている。 今後、ホームページや広報かのや、かのやライン等のSNS等を使って、一般の方へも、本年度中に周知を図る。			
○さらに、多くの市民の皆さんのご意見を拝聴する為、鹿屋市市政モニターアンケートを本年7月に実施し、今後の講座設計や館内の施設の有効活用も含めて運営等に反映させていきたい。			

6	「リナシティかのや」のあり方について	議員名	原田議員
【質問の要旨】			
○「リナシティかのや」のギャラリーを所蔵作品や市民の身近な作品を展示できる市民交流型の常設美術館に一部改造する考えはないか。			
【答弁の要旨】			
○現在、市民交流センターのギャラリーは、鹿屋市美術展等のように美術館のギャラリーとしての役割を果たす一方、年間の多くは、多目的な利用がなされている。 その利用状況としては、鹿屋市自主文化事業鹿屋市収蔵作品展や小作品展等の企画展のほか、鹿屋女子高校のキッズチャレンジフェスタ等のイベント、各種団体の企画による美術展や書道展、その他会議室として年間約1万人の利用がある。			
○絵画等の展示については、大隅美術協会員の協力を得て、収蔵している作品の施設全体での展示の充実を図るなど、多くの方々が芸術に親しめるよう、その方法を検討していく。			

7	教育行政について	議員名	中馬議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○今年度4月6日付けで定数どおり配置されなかった学校と教員の人数を示されたい。また、外国語指導助手・国際交流員(A L T・C I R)の配置状況を示されたい。</p> <p>○昨年度の労働時間の実態調査の状況はどうであったか。なお、教職員の持ち帰り業務の実態をどのように把握しているか示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ここ数年、全国的に教員不足が生じており、本市においても喫緊の課題の1つとなっている。</p> <p>今日現在の、本市小中学校の教職員の配置状況は、担任教員は全て配置されてる。一方、少人数指導や特定教科を指導する加配教員等が、小学校で配置予定数368人に対し10人、中学校では、220人に対し理科2人の合計12人が未配置となっている。また、本市には、外国語指導助手いわゆるA L Tが6人、国際交流員いわゆるC I Rが1人配置されている。国際交流員は、この5月に退任したことから、現在、後任の配置に向けて準備を進めている。</p> <p>○教職員の時間外勤務の状況について、本市における令和4年度の時間外勤務時間の平均は、小学校33時間30分、中学校37時間33分、平均すると35時間13分で、令和3年度に比べると、小学校で1時間57分、中学校で56分、平均すると1時間34分、短くなっており、各学校において業務改善が進んでいると考える。</p> <p>○課題としては、改善しつつあるとはいえ月45時間以上の時間外勤務者が依然として多いこと、学校の要である教頭の業務改善がなかなか進まないことなど。</p> <p>○職員の持ち帰り業務の把握には、持ち帰り業務をした職員が、その業務の内容や時間について、実施後の翌日等に、パソコンへ直接入力したもので把握している。</p> <p>○課題としては、持ち帰り業務をした職員の事後の自己申告であるため、正確な業務内容や時間の把握が難しい。</p> <p>○今後も教員自ら、人間性や専門性を高め、児童生徒により良い教育活動を持続的に行うことができるよう、業務改善に進めてまいりたい。</p>			

8	教育行政について	議員名	中馬議員
<p>【質問の要旨】 ○コロナ禍による学校行事等の簡素化や見直しがなされたが、現状はどうか示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】 ○児童生徒の発達段階に応じた集団による多くの体験的・実践的活動は、「豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を育成する」といった、児童生徒の発達段階に応じた集団による多くの体験的・実践的活動は、「豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を育成する」といった観点から、その時その機をのがさず、実施すべき重要な活動であると考えてる。</p> <p>○これまでコロナ禍において各学校は、感染防止の観点から、修学旅行、運動会や体育大会、儀式的行事など様々な行事や教育活動を、時間短縮等の簡素化や制限等を設けるなど工夫し、可能な限り実施してきた。しかし、ソーシャルディスタンスや、三密を避けるなどの制約を受けた教育活動は、子供たちの本来もつ良さを発揮したり、コミュニケーション能力を育成したりするという点においては、残念ながら十分であったとはいえないと考えてる。</p> <p>○新型コロナ感染症が法律上の5類に移行されたことによって、これまで十分にできなかった様々な教育活動等ができるようになり、感染症対策を行いながらも、新しい生活様式のもと、児童生徒にとってより価値ある教育活動を実施することが可能になってた。</p> <p>現在、各学校においては、入学式や運動会、体育大会などの学校行事等を、単にコロナ前に戻すのではなく、感染症対策等を行いながら、教育目標の実現に向けて、子供たちにとってより価値ある教育活動となるよう努力している。</p> <p>○教育委員会としては、新しい生活様式に則った新たな学校教育が、各学校で具現化し、子供たちが健やかに成長できるよう支援・指導していく。</p>			

9	女性相談室(配偶者暴力相談支援センター)について	議員名	西園議員
<p>【質問の要旨】 ○中高生を対象としたデートDVについての授業や相談については、どのように対処しているのか示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】 ○金融教育や性犯罪、DVなどについては、専門的な外部、もしくは公的機関の講師を招いて、充実を図っている。</p> <p>○市内中学校、鹿屋女子高におけるDV授業については、男女共同参画推進室が行っている「人権・デートDV防止研修会」を活用している。</p> <p>○相談先として・鹿屋市女性相談室（配偶者暴力相談支援センター）・内閣府DV相談ナビ・よりそいホットライン・DV被害者支援の会アミーチなどを紹介しています。</p> <p>○現在のところ、市の相談室には中高生の相談は寄せられていないところです。</p> <p>○この授業については、この3年間において鹿屋女子高と中学校9校で実施しており、研修会に実施申込のない中学校3校も独自で講師を招聘し、毎年デートDVについて学ぶ授業を実施したり、保健体育の教科の中でデートD</p>			

Vについて触れたりするなど、全ての学校で学習する機会を設けている。			
10	中学校設立について	議員名	川崎議員
【質問の要旨】			
○東原小学校区から鹿屋中学校へ通学する生徒達の安心・安全の観点から東原町内に中学校を新設できないか。			
【答弁の要旨】			
○東原小学校区から鹿屋中学校への通学路については、急な坂道など十分配慮すべき点があることは承知しており、鹿屋中学校においても安全な通行の仕方について日頃より指導を行っている。			
○小中学校の適正配置については、社会情勢の変化や児童生徒数の減少などに伴う教育課題に適切に対応し、次世代を担う子ども達が将来にわたってより良い教育環境で学ぶことができるよう、「鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針」を令和4年11月に改定しました。この基本方針の中では、小中学校の適正配置を進めるに当たり、各学校の規模や学級数の現状・推移はもとより、地域の現状や意向、通学区域や通学上の安全など様々な要素をもって判断し、検討することとしている。			
○適正配置の方法としては、今後、児童生徒数が減少していくことから、『学校の統合』や『学区の見直し』、『学校施設の更なる整備』などを考えており、学校の新設ではなく、既存の学校施設や設備を最大限活用することを基本とする。			
○教育委員会としては、引き続き学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、通学時における注意喚起や安全指導を徹底するとともに、学校規模適正化の取組についても、市内全ての地域において、学校関係者や地域の方々から意見をいただきながら、より良い教育環境の整備に努めてく。			

11	中学生の自転車ヘルメット着用について	議員名	児玉議員
【質問の要旨】			
○2023年4月1日から着用が努力義務化された自転車ヘルメットの着用率はどうか。			
○ヘルメットの紛失・破損・盗難等防止のための指導はなされているか。			
【答弁の要旨】			
○各中学校においては、県の条例等に基づき、任意保険加入及びヘルメット着用を自転車通学の許可条件とし、安全指導の徹底を図ってきた。現在、登下校中における中学生のヘルメットの着用は、100%となっている。			
○ヘルメットの紛失・破損・盗難等の防止や適切な保管についても、自転車同様、大切に扱う必要があることから、ヘルメットにはっきりと記名し、自分の自転車のカゴに大切に保管するように指導している。			
○一方、一部の児童生徒の中には、休日等のヘルメット着用が徹底されていなかったり、商業施設の駐輪場等に停めた自転車のカゴに無造作にヘルメットが置かれていたりするといった現状があることから、家庭との連携を十分に図り、被害に遭わないための具体的な学習などを実施していく。			
○教育委員会としては、引き続き児童生徒の安全意識の高揚を図ることに加え、自分の命を自分で守ろうとする態度や、善悪の判断をし、自分の物も周			

りの人の物も同じように大切にしようとする態度が育まれるよう、各学校への指導をしていく。

12	教育行政について	議員名	吉岡議員
<p>【質問の要旨】 ○これまでの子ども会の主な取組と成果、加入率をどのように分析・評価しているか示されたい。 ○今後、地域社会全体で子ども会を支援する環境づくりについて本市の考えを示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】 ○現在本市には、104の子ども会があり、地域の理解者等に支えられながら、多くの子ども会で、組織や地域課題を話し合う定例会や、自主企画によるレクリエーション大会、そばきり踊り等の伝統芸能の継承活動や資源回収、年末の清掃活動、餅つき大会等、価値ある取組がなされており、子どもたちは楽しみながら、成長しているものと考えている。 ○鹿屋市子ども会育成連絡協議会いわゆる市子連や、市教育委員会との連携による取組として、自然体験等を中心にした「わくわくアドベンチャーin屋久島」やリーダー育成をねらいとした「子ども会大会」、会員以外の全ての子どもを対象とした「レクリエーション大会」等を実施しており、これらの活動のサポートには、大人だけでなく、子ども会OBの高校生等も参加しています。また、子ども会活性化と組織拡大を旨とした「市子連ジャー派遣制度による指導・助言」、10万円を上限とした「わくわくチャレンジおたすけ金制度」など、様々な取組を行っている。 ○子ども会の加入率は、小学生で平成30年度の60%から、活動の難しかったコロナ禍を経た本年度は、45%と15ポイントも減少し、中学生まで加えた全体の加入率も、3,156人、33.6%で11ポイントも減少し、ゆゆしき事態だと認識している。 ○教育委員会としては、人格形成にとって重要な時期の、極めて大切な活動を多くの子どもが体験できるよう、今後、然るべき手立てを講じる必要があると強く認識しており、これまで実施している子ども会活性化のためのKOKAプロジェクトの見直しを行い、関係団体等との連携協力の下、子ども会を支える保護者会の在り方や、学校の持つ教育力や影響力の活用、町内会組織と保護者会との関係の再構築、地域の様々な組織・団体との連携など、多角的な視点からの取組に着手し、鹿屋市子ども会の充実・活性化に努めていく。</p>			

13	教育行政について	議員名	吉岡議員
<p>【質問の要旨】 ○中学生の地域との関わりは職場体験や高校生の合同企業説明会だけでは足りないのではないかと。一歩踏み込んだ地元で働くことの喜びを感じてもらえる場づくりができないか。 ○中・高校生が地元の企業に触れあえる機会や活動等を述べてほしい。</p>			

【答弁の要旨】

○学校においては、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるキャリア教育の推進とともに地域の人々と一体となった体験的な活動の充実に努めている。

○具体的には、中・高等学校における総合的な学習や探究の時間において、**職場体験学習**を中心に、「自分らしい生き方はどうあるべきか」「良き市民として生き、働きながら社会的課題に取り組むにはどうしたらよいか」等、**地域に貢献できる一市民としての資質・能力を育てている**。さらに、鹿屋女子高では、小学生を招き、校内を一つの街として疑似的に職業体験やお金の流通体験ができる「キッズビジネスタウン」や、地元の専門的人材から学ぶ「総合選択制」、地域の一般企業と連携して商品を開発し、実際に販売するなどの「課題探究」を通して、地域と関わりながら学びを深めている。

○教育委員会としては、これまでのキャリア教育のさらなる充実や、中・高生が**地域の企業と触れ合う機会を生かしながら、郷土を愛し、地域の課題を解決できるような資質・能力の育成に努めてく**。

14 財政運営について	議員名	繁昌議員
【質問の要旨】 ○トイレの様式化の現状を説明してほしい。 ○教育環境の整備など、こども関連政策に特化した財政運営をすべきである。		
【答弁の要旨】 ○本年4月1日時点における本市のトイレ洋式化率は、44.0パーセントであり、今年度は、寿小学校をはじめ8校において47基の整備を予定しているため、令和5年度末には洋式化率が47.8パーセントとなり、令和2年9月の前回の国の調査時点から8.7ポイント改善する見込みである。 ○学校施設につきましては、鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づき令和3年度から令和12年度までの10年間に100億円を超える事業費をかけ、校舎の大規模改造、空調設置、トイレ改造など計画的・効率的に整備を行っている。 ○長寿命化計画に基づく整備により、トイレの洋式化率は70%程度に達する見込みですが、児童生徒のニーズや各学校の状況に応じて計画の前倒しや個別のトイレ改造の実施など、トイレ洋式化を推進していく。 今後も 教育関係施設の維持管理等を含め、安心安全な教育環境の改善を図るとともに、各学校からの要望等を踏まえて、必要な予算措置を行って く。 ○教育関係予算全体としては、空調化整備事業をはじめ、鹿屋女子高等学校の新校舎や北部学校給食センターの建設、生徒用タブレット端末の整備など行い、より良い教育環境の整備に努めてきており、今年度からは、学校給食費の半額助成や高校生応援給付金の支給を開始するなど、市民ニーズや地域性を踏まえた、予算編成を行っている。 ○今後も引き続き健全財政の堅持に努めつつ、限られた財源を最大限に有効活用し、市民サービスの維持・向上や産業の振興、地域活性化の推進はもとより、 教育振興に要する予算につきましても、しっかりと確保して いく。		

報告(2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について

(教育総務課)

1 受験資格

- ・昭和44年4月2日以降に生まれた者
- ・看護師免許を持ち、必要な資格を有する人
- ・保健師、助産師又は看護師の業務から原則5年以上離れていない人 など

2 試験日時

令和5年9月10日(日) 8:30～

3 試験場所

市役所本庁

4 試験方法

小論文、面接

5 採用予定人数

2人程度

6 申込期間

令和5年7月13日(木)～8月25日(金)

7 申込方法

申込用紙を提出又は郵送(消印有効)

※申込用紙は市教育総務課、市ホームページ又は郵送で入手可

報告(3) 台湾のチャンダウバイリンガル小学校と西原小学校の対面交流について

(学校教育課)

1 訪問日

令和5年7月4日(火)～5日(水) 1泊2日 (ホームステイ)

2 来訪者

校長、児童13人、引率教員2人、保護者2人、ツアーマネージャー1人 計19人

3 鹿屋市訪問の目的

協定校である西原小学校との対面交流、ホームステイ及び鹿屋市観光
(令和4年12月協定締結)

4 ホームステイ先

西原小学校PTA 10世帯 (一世帯につき2人程度)

5 鹿屋市滞在中の主な行程

7月4日(火) 市長表敬訪問
西原小学校での交流学習
合同交流会 (かのやグランドホテル開催)
7月5日(水) 鹿屋市観光 (ばら園など) ⇒福岡へ

6 学校の概要

- (1) 学校名 Chung-Dau Bilingual (チャンダウバイリンガル小学校)
- (2) 児童数 404人
- (3) 教員数 48人
- (4) 場 所 台北市 (台北市の東側に位置している)
- (5) 特 色 小学校から高校までの私立の一貫校で、全児童生徒で千人を超えるマンモス校であり、志や能力の高い児童生徒が通う。
孔子の教えを学び、校内にゴルフ練習場を持つ。

令和6年度生(令和5年度実施) 入学試験日程表

日程		A日程			B日程	二次募集
試験日		令和5年11月4日(土)			令和6年1月20日(土)	令和6年3月18日(月)
試験種		推薦選考		一般選考 (社会人地元枠)	一般選考	一般選考
		指定校推薦選考	一般推薦選考	地元枠(※)選考		
受験対象者		高校卒業見込者		社会人 (高校卒業以上)	高校卒業見込者 及び社会人	高校卒業者 及び社会人
受験資格		(1)評定平均3.7(指定校3.8)以上で学校長の推薦を受けられる者 (2)合格した場合に本校に入学を確約できる者 (3)本校を卒業後、鹿屋市内で看護師として就職する意思のある者		鹿屋市内に2年以上居住又は就業していて、かつ、合格した場合、入学を確約でき、卒業後引き続き2年以上鹿屋市内で看護師として就業する者	(1)高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者 (2)学校教育法施行規則第150条に規定する高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者 (3)(1)(2)以外の者で、学校教育法第90条に該当する者	
筆記試験	国語(現代文)	—	—	○	○	—
	英語Ⅰ・Ⅱ	—	○	—	○	—
	数学Ⅰ	—	—	○	○	○
	小論文	○	○	○	○	○
面接試験 (集団討論)		○	○	○	○	○
願書受付期間		令和5年10月24日(火) ～10月31日(火) 8日間			令和5年12月1日(金) ～令和6年1月17日(水) 48日間	令和6年3月1日(金) ～3月14日(木) 14日間
合格発表		令和5年11月13日(月)			令和6年2月1日(木)	令和6年3月22日(金)
入学手続		令和5年11月13日(月) ～11月24日(金) 12日間			令和6年2月1日(木) ～2月15日(木) 15日間	令和6年3月22日(金) ～3月25日(月) 4日間
出願書類		受験料 10,000円 入学願書及び受験票 写真				左に同じ

※ 社会人地元枠選考受験資格：鹿屋市内で看護師として就業する者には、県立病院就職は含まないので、県立病院を就職希望の社会人の方は、B日程一般選考入学試験が受験対象

※ 二次募集については、B日程試験を終えて誓約書提出者数が入学定員(30人)に満たなかった場合に実施

<参考> 令和5年度生(令和4年度実施) 入学受験日程表

日程		A日程			B日程	二次募集
試験日		令和4年11月5日(土)			令和5年1月21日(土)	令和5年3月16日(木)
試験種		推薦選考		一般選考 (社会人地元枠)	一般選考	一般選考
		指定校推薦選考	一般推薦選考	地元枠(※)選考		
受験対象者		高校卒業見込者		社会人 (高校卒業以上)	高校卒業見込者 及び社会人	高校卒業者 及び社会人
筆記試験	国語(現代文)	—	—	○	○	—
	英語Ⅰ・Ⅱ	—	○	—	○	—
	数学Ⅰ	—	—	○	○	○
	小論文	○	○	○	○	○
面接試験		○	○	○	○	○
願書受付期間		令和4年10月25日(火) ～11月1日(火) 8日間			令和4年12月1日(木) ～令和5年1月19日(木) 50日間	令和5年3月1日(水) ～3月14日(火) 14日間
合格発表		令和4年11月11日(金)			令和5年2月1日(水)	令和5年3月23日(木)
入学手続		令和4年11月11日(金) ～11月22日(火) 12日間			令和5年2月1日(水) ～2月16日(木) 16日間	令和5年3月23日(木) ～3月24日(金) 2日間

第11回

キッズチャレンジフェスタのご案内



期日 令和5年8月10日(木) 9:30~12:30
会場 鹿屋女子高等学校 対象 小学生

駐車場は『西原グラウンド(マクドナルド側)』になります

自由に参加・体験できます(一部予約が必要です)

- ※ 未就学のお子様や保護者の方が楽しめる教室もございます
- ※ 未就学のお子様は保護者同伴のうえ、ご参加ください

予約の必要な講座は8つ

- 「①習字教室」「②りぼんでヘアゴム作成」
- 「③レジンキーホルダー作成」「④かわいいシュシュ作成」
- 「⑤人エいくら教室」「⑥スタンドグラス作成」「⑦貝殻マーブリング」
- 「⑧保護者向けシューズケース作成」

本校ホームページの専用フォームよりご応募ください

受付期間:7月21日(金)9時~7月28日(金)16時まで

※ 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます

(先着順)

鹿屋女子高等学校



いろいろなものつくろう

- ・ミサンガ
- ・プラバン
- ・しおり
- ・かんバッチ
- ・バスボム
- ・スライム
- ・おしゅうじきょうしつ
- ・ピースアクセサリー
- ・かいがらマーブリング
- ・シール
- ・ふうりん
- ・テーブルボール
- ・じんこういくら
- ・りぼんでヘアゴム
- ・レジンキーホルダー
- ・かわいいシュシュ
- ・スタンドグラス
- ・バルーンアート

キッズチャレンジフェスタで
なにができるの?

パソコンに
チャレンジ
・めいし
・カレンダー

まとあてゲーム
・でんたく
はやうちたいかい
だれがいちばん
かな?

しゅくだいは
これで
かんぺき☆



☆ お問い合わせはこちらまで ☆
鹿屋市立鹿屋女子高等学校
情報ビジネス科 主任 新留崇夫 (にいどめ たかお)
〒893-0064 鹿屋市西原1丁目24番35号
TEL 0994-43-2584



第11回

キッズ チャレンジ フェスタ



2023

日付 8.10 木

参加料無料

9 : 30 ~ 12 : 30

場所 : 鹿屋女子高校

対象 : 小学生 (未就学児は保護者同伴で参加できます)

主催 : 鹿屋女子高等学校 後援 : 鹿屋市教育委員会

報告（6） 学校芸術鑑賞事業の開始について

（生涯学習課）

1 目的

子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞し、鹿屋市域で活躍する芸術家や県内外で活躍する芸術家等と共演・演奏等を通して、本物の舞台芸術に触れる機会の提供することにより郷土を愛する心を育て豊かな情操を養いかつ、本市に対するシビックプライドの醸成を図る。

2 開催日時・場所等

(1)「郷土芸能」創作ダンスの鑑賞・体験〈劇団ニライスタジオ〉 4校

No.	学校名	人数	単位	開催日時	備考
1	笠野原小	450	全校	令和5年6月10日(土) 午前	
2	西原小	480	全校	令和5年7月8日(土) 午前	
3	西原台小	550	全校	令和5年11月11日(土)午前	
4	花岡学園	260	全校	令和5年12月9日(土) 午前	

(2)「音楽1」クラシックアンサンブル〈音YUZURI〉 5校

No.	学校名	人数	単位	開催日時	備考
1	吾平小	120	学年	令和5年6月28日(水)午前	
2	田崎小	700	全校	令和5年7月14日(金)午前	
3	串良中	100	全校	令和5年7月12日(水)午前	
4	高隈小	40	全校	令和5年11月28日(火)午前	
5	細山田小	210	全校	令和5年12月14日(木)午前	

(3)「伝統芸能」観世流能楽師〈梅若泰志〉 2校

No.	学校名	人数	単位	開催日時	備考
1	寿北小	160	学年	令和5年10月4日(水)午後	
2	吾平中	230	全校	令和5年10月5日(木)午前	

(4)「パフォーマンスショー」パフォーマー〈K@ITO〉 2校

No.	学校名	人数	単位	開催日時	備考
1	上小原小	270	全校	令和5年10月26日(木)午前	
2	東原小	150	全校	令和5年11月21日(火)午前	

(5)「伝統芸能」観世流能楽師「梅若泰氏」 2校

No.	学校名	人数	単位	開催日時	備考
1	寿北小	160	学年	令和5年10月4日(水)午後	
2	吾平中	230	全校	令和5年10月5日(木)午前	



笠野原小の様子



吾平小の様子

報告（7） 市民講座、夏の子ども教室（短期講座）について

（生涯学習課 中央公民館）

○市民講座開講（全館で 98 講座）

○夏の子ども教室（短期講座 68 講座実施予定） 全児童生徒へ募集チラシ配布
新規講座

講座名	館名
夏のスイーツ作り教室、太陽系シャドーボックス作り わくわく理科あそび（ソーラーカー）	中央公民館
エコバッグを作ってみよう	高隈地区交流促進センター
牛乳パックで工作教室 親子でカラーセラピー（親子コミュニケーション）	花岡地区公民館
タイルアート、ステンドグラス風ぬりえ 親子手話教室	コミュニティセンター吾平 振興会館
子ども苔玉づくり教室、子ども太極拳教室	田崎地区学習センター
親子木工教室、親子料理教室	輝北コミュニティセンター
子ども吹矢教室	串良公民館
書道、親子ピザづくり、水彩画 勾玉づくりと火起こし、貝がらの名前を調べよう	細山田分館

昨年度の様子



昆虫採集と標本づくり



かわいいアクセサリを作ろう



わくわく理科あそび(空中に浮くコマ)



貝がらの名前を調べよう

1 目的

縄文時代や弥生時代などの古代の人々が作っていた土器を、当時の作成方法を用いて作ることで、当時の生活状況やもの作りの大変さを学びながら郷土愛の醸成を図る。

2 開催日時及び場所

(1) 1日目

○令和5年7月26日（水） 14:00～16:00

○中央公民館

(2) 2日目

○令和5年8月23日（水） 9:00～12:00

○中央公民館→大塚山公園（串良町）→串良歴史民俗資料室→中央公民館
（バス使用）

3 対応職員

文化財センター職員4名

4 参加者

市内小学校4・5・6年生を対象に20名

5 内容

(1) 1日目

ア 粘土を使って土器の原型を作る（完成後乾燥させる）

イ まが玉作り

(2) 2日目

ア 火おこし

イ 土器の野焼き（自分たちでおこした火を使って乾燥した土器を焼く）

ウ 串良歴史民俗資料室の見学

(3) 土器渡し

焼きあがった土器を後日文化財センター職員が本人へ渡す

6 応募方法

令和5年7月21日（金）正午までに「パソコン等から専用フォームへ入力」及び「電話受付（文化財センター）」 ※応募多数の場合は抽選

7 参考写真



【粘土を使って土器の原型作り作業】



【乾燥させた土器の野焼き】